

令和6年第3回

長与町議会定例会会議録

令和6年 9月 3日開会

令和6年 9月20日閉会

長 与 町 議 会

令和6年第3回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和6年 9月 3日
本日の会議 令和6年 9月 3日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀真議員	3番 藤田明美議員
4番 岡田義晴議員	5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員
7番 西田健議員	8番 浦川圭一議員	9番 中村美穂議員
10番 安部都議員	11番 金子恵議員	12番 山口憲一郎議員
13番 堤理志議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 安藤克彦議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 荒木秀一君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	査 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田愼一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総 務 部 長 青田浩二君
建設産業部 長 山口新吾君	住 民 福 祉 部 長 宮崎伸之君
健康保険部 長 山本昭彦君	水 道 局 長 渡部守史君
会計管理者 田中一之君	教 育 次 長 宮司裕子君
企画財政部 理事 荒木隆君	総 務 課 長 大山康彦君
代表監査委員 岩本健君	

会議録署名議員

4番 岡田義晴議員 5番 八木亮三議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 10時10分

令和6年第3回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会期 9月3日（火）～ 9月20日（金） 18日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
9	3	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	4	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）金子議員・八木議員 （午後）岡田議員・安部議員 西岡議員
	5	木	9：30	本会議	一般質問（3名） （午前）中村議員・堤議員 （午後）下町議員
	6	金	9：30	本会議	議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	7	土	—	休 会	
	8	日	—	休 会	
	9	月	9：30	委員会	付託案件審査
	10	火	9：30	委員会	付託案件審査
	11	水	9：30	委員会	付託案件審査
	12	木	9：30	委員会	付託案件審査
	13	金	9：30	委員会	付託案件審査
	14	土	—	休 会	
	15	日	—	休 会	
	16	月	—	休 会	
	17	火	9：30	委員会	付託案件審査
	18	水	9：30	委員会	付託案件審査予備日
	19	木	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	20	金	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

1	11番	金子 恵 議員 ① 気候変動による影響と対策について ② 認知症対策について
2	5番	八木 亮三 議員 ① ワクチン接種費用助成と HPV 検査について
3	4番	岡田 義晴 議員 ① 町民の健康づくりについて ② 水道整備事業について
4	10番	安部 都 議員 ① 認知症高齢者等（若年性認知症含）と独居高齢者における行政施策について
5	15番	西岡 克之 議員 ① 自治会のデジタル化について ② 体育施設の使用について
6	9番	中村 美穂 議員 ① 部活動地域移行について
7	13番	堤 理志 議員 ① クスノキ材活用提案のその後について ② 公共交通対策について ③ 教育委員会が管理する基金について
8	1番	下町 純子 議員 ① 学校図書館の図書校務員の配置について

令和6年第3回長与町議会定例会
議事日程（第1号）

令和6年9月3日（火）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告13	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
6	40	長与町土地開発基金条例の一部を改正する条例	
7	41	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
8	42	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
9	43	長崎本線長与駅自由通路等改修工事の施行協定の締結について	
10	44	令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）	
11	45	令和6年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
12	46	令和6年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
13	47	令和6年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
14	48	令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	
15	49	令和5年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	
16	50	令和5年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
17	51	令和5年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
18	52	令和5年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
19	53	令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
20	54	令和5年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	
21	55	令和5年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から令和6年第3回長与町定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、4番岡田義晴議員、5番八木亮三議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日から9月20日までの18日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの18日間に決定しました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配布したとおりであります。

次に、請願陳情について申し上げます。請願はありません。陳情は3件で参考配布としております。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許可します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。それでは、行政報告をさせていただきます。本日は令和6年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけですが、本議会におきましても令和5年度一般会計をはじめ、各会計の歳入歳出決算の認定についてなど多くの議案をお願いをいたしております。長期間になることと存じますがご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配布させていただいておりますので、主要な部分のみご報告させていただきます。まず6月でございますが、2日には町民一斉清掃を実施いたしました。各地域の道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃など、町内全域におきまして多くの町民の皆さまご参加いただきました。ご協力いただきました町民の皆さまには心より感謝を申し上げたいと思っております。7月に入りまして、7日には長与町消防団夏季訓練を実施いたしました。今回は長崎市浜田出張所職員の指導の下、水防工法訓練を実施をいたしております。消防団員はおよそ20キログラムの土のうを作成し、続けて被害状況を想定し3段積み土のう工法などの水防工法の手順を確認し、実際に土のうを積み上げる訓練を行いました。町民の生命と財産を守るべく日頃からご尽力いただいております消防団をはじめ、関係者の皆さまには心より感謝を申し上げる次第でございます。11日には株式会社てわざ様と長与町ファミリーサポートセンター事業実施協定の締結式を執り行いました。本協定は、子育て

世帯が安心安全に暮らせる環境づくりに取り組むこととなっており、本町が目指すまちづくりの実現に向け大変大きな力となるものと期待をしておるところでございます。30日および31日には、国道207号の整備促進、高田南土地区画整理事業および都市計画道路西高田線の整備促進につきまして国土交通省への要望を行っております。8月に入りまして、4日には平和コンサートinながよが開催され、平和の尊さや戦争の惨禍の記憶を風化させることがないよう、音楽に祈りをこめ長与町から平和への思いを発信をいたしたところでございます。18日には長与川まつりが開催され、午前中には川の恵みへの感謝と町民の安全と繁栄を祈願する神事を執り行い、その後、自治会や関係団体、地元企業のご協力によりまして長与川の清掃活動を実施をいたしたところでございます。夕方からは町内外から多くの皆さまにご出場いただきステージイベントや出店、打ち上げ花火など夏の夜のひとときを楽しく過ごしていただいたところでございます。事前準備を含め多くの方々にご協力を賜り、心より感謝申し上げる次第でございます。19日には長崎県および長崎県議会へ安藤議長にご同行をいただき、要望活動を行っております。この要望は大石知事および徳永県議会議長に対しまして、本町の抱える課題についてご理解いただくとともに、その解決に向け強く要望を行うものでございまして、一般国道207号の整備、中学校部活動の地域移行に伴う財源の確保、子育て世帯支援を目的とした学校給食費の補助に必要な財源の確保、高田南土地区画整理事業の整備促進、都市計画道路西高田線の整備促進、農地の基盤整備事業の推進、福祉医療費の助成、幼児教育・保育の無償化、小中学校統合型義務教育学校施設整備に必要な財源の確保の9項目をお願いしたところでございます。今後も県に対しまして働きかけを行い、要望項目の解決に取り組んでまいります。また行政報告には載せておりませんが、先月まで開催されておりました全国高等学校総合体育大会におきまして、県立長崎北陽台高等学校登山部の女子が全国優勝、男子が全国5位という嬉しいお知らせが届いております。若い力の活躍は本町にとりまして誠に誇らしく、喜ばしい限りでございます。今後の活躍に期待するところでございます。その他お手元に配布のとおり多くの会議、事業等がっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果と併せましてご参照いただければと存じます。以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第5、報告13令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは報告13につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

荒木企画財政部理事。

○企画財政部理事（荒木隆君）

皆さまおはようございます。報告13令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告いたします。1つ目の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率および将来負担比率では比率が算出されず、実質公債費比率は7.1%でございました。この比率につきましても、早期健全化基準および財政再生基準を下回っております。また、2の資金不足比率は、水道事業会計、下水道事業会計および長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計のいずれの会計も実質赤字に相当する資金の不足額がなく、資金不足比率は算出されておられません。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第6、議案第40号長与町土地開発基金条例の一部を改正する条例から、日程第9、議案第43号長崎本線長与駅自由通路等改修工事の施行協定の締結についてまでの4件を一括議題といたします。ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただ今一括議題となりました議案第40号から第43号につきまして、提案理由を申し上げます。初めに、議案第40号長与町土地開発基金条例の一部を改正する条例につきまして、本条例は長与町土地開発基金につきまして、その一部を処分し適正な基金の額に減額するものでございます。この基金の額につきましては、以前新図書館建設に向けた用地の先行取得を目的としまして、平成27年第4回議会定例会におきまして、それまでの4億7,600万円から現行の8億7,600万円に増額する改正案の議決を頂いた経緯がございます。令和5年度に当該用地の移し替え、いわゆる買い戻しを終えたことで所期の目的が達成されましたことから、改めて条例を改正するものでございます。内容といたしましては、第2条第1項で定めております基金の額を8億7,600万円から4億8,000万円に改めるものでございます。なお附則につきましては、第1項の施行期日を令和6年10月1日とし、第2項ではこの条例の施行の際、実際の基金の額が改正後の条例に規定する基金の額を超える部分についての経過措置を設けておるところでございます。

続きまして議案第41号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は令和6年7月31日に「児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布され、令和6年11月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、児童扶養手当の支給に係る所得限度額が引き上げられたことに伴う引用する法令条文に項ずれが生じたため、改正を行うものでございます。なお、附則につきましては、施行期日を令和6年11月1日からとしておるところでございます。

続きまして、議案第42号長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律によりまして、現行の被保険者証がいわゆるマイナ保険証に移行するため、改正された国民健康保険法が令和6年12月2日に施行されることに伴い、長与町国民健康保険条例について所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、長与町国民健康保険条例中、国民健康保険法の引用について改め、また保険料を滞納している世帯主で被保険者証の返還の求めに応じない者への過料の規定を削除するものでございます。なお附則につきましては、第1項の施行期日を令和6年12月2日とし、第2項では経過措置を規定しておるところでございます。

続きまして、議案第43号長崎本線長与駅自由通路等改修工事の施行協定の締結につきましてでございます。本議案は長崎本線長与駅自由通路等改修工事の施行につきまして、九州旅客鉄道株式会社と工事の施行協定を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。協定金額は7,638万円で、協定期間は協定締結の日から令和7年度までの2カ年を予定しておるところでございます。工事の概要といたしましては、外部工事として長与駅外壁、屋根、軒、バルコニー、点検デッキの改修を予定しており、内部工事として自由通路のリニューアルや床タイル、天井の改修等を予定しております。工事に当たりましては、列車や乗客の安全性に関わるため、本協定に基づき九州旅客鉄道が施行することとなりますが、階段部分の手すりや床の改修、コミュニティホール内の壁紙張り替え等につきましては町で安全管理が可能なため本協定からは除外し、地元業者へ発注する予定としておるところでございます。なお、参考図面として計画図面を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上が議案第40号から第43号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第10、議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）から日程第14、議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、ただ今一括議題となりました議案第44号から第48号につきまして、提案理由を申し上げたいと思っております。初めに、議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ8億9,882万8,000円を追加いたしまして、補正後の総額を165億4,463万6,000円とするものでございます。補正の内容につきまして

は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳入の9款地方特例交付金は、交付額の確定に伴い減額。10款地方交付税は、令和6年度における普通交付税の確定に伴い、現予算との差額分を増額計上しておるところでございます。14款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、非課税世帯への7万円給付に係る過年度実績に応じた追加交付および公園整備事業費交付金の減額等を計上しております。18款繰入金でございます。財政調整基金、減債基金への繰戻しおよび新図書館等複合施設整備に伴う教育振興基金繰入金、ならびに土地開発基金の一部処分に伴う土地開発基金繰入金等を計上しておるところでございます。20款5項雑入でございます。病児・病後児保育事業負担金の過年度返還金を計上しております。21款町債は、複合施設整備事業充当起債のほか、都市区画整理事業充当起債等の増額ならびに公園整備事業充当起債の減額を計上しております。

続きまして、3ページからの歳出について主なものをご説明申し上げます。2款総務費は、令和6年10月から有料化されます公金振込手数料のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の過年度返還金、ならびに複合施設整備に伴う令和6年度出来高払い分の工事監理業務委託料、および建設工事費等を計上しております。3款民生費でございます。各種事業費確定に伴う過年度返還金等を計上しております。4款衛生費でございます。産休代替職員における会計年度任用職員の人件費等を計上しております。5款労働費は、働く婦人の家における空調機の設置工事費を計上。6款農林水産業費は、岡北土地改良区等における農道等補修工事費の増額、および多目的研修集会施設における空調機の入れ替え工事費を計上しておるところでございます。8款土木費でございます。国庫補助金の内示減に伴う公園整備工事費を減額するほか、西彼中央土地開発公社用地の購入費、ならびに国庫補助金の内示減と測量業務の一部前倒しによる単独事業費増に伴う土地区画整理事業特別会計繰出金の増額等を計上をしておるところでございます。9款消防費でございます。防災ハザードマップWEB版の改訂作業業務委託料等を計上しております。10款教育費でございます。公民館等各施設における空調機の設置工事費等を計上をしておるところでございます。

続きまして5ページをお開きください。第2表債務負担行為補正でございます。複合施設整備事業につきまして債務負担行為をお願いをいたしております。

6ページをお開きください。第3表地方債補正でございます。複合施設整備事業以下5件分の限度額の変更をお願いをいたしておるところでございます。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をいただきたいと思います。と思っております。

続きまして、議案第45号令和6年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてでございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,202万6,000円を追加いたしまして、補正後の総額を45億2,106万9,000円とするものでございます。それでは歳入について

ご説明を申し上げます。予算書の2ページをお開きください。3款1項県補助金は特別調整交付金の交付見込額の増加による補正でございます。6款1項繰越金は前年度予算に伴い確定した繰越額を計上しておるところでございます。次に歳出につきましてご説明を申し上げます。3ページをお開きください。1款1項総務管理費は、医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーのお知らせの送付に係る封筒代および郵送料を計上しておるところでございます。8款1項予備費は収支の調整として4,149万2,000円を計上しております。以上が補正予算の内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第46号令和6年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてでございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ344万2,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を7億3,415万6,000円とするものでございます。それでは歳入につきましてご説明を申し上げます。予算書の2ページをお開きください。4款1項繰越金は、前年度決算に伴い確定した繰越額を計上しておるところでございます。次に歳出についてご説明申し上げます。3ページをお開きください。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度からの繰越金のうち出納整理期間に収納いたしました前年度分の保険料を長崎県後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、344万2,000円を計上しておるところでございます。以上が補正予算の内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第47号令和6年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてでございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、保険事業勘定におきまして既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億8,230万3,000円を追加いたしまして、補正後の総額を33億9,196万7,000円とし、介護サービス事業勘定におきましては既定の予算総額に歳入歳出それぞれ654万円を追加いたしまして、補正後の総額を3,452万8,000円とするものでございます。補正の内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。保険事業勘定の歳入につきまして、3款1項国庫負担金の介護給付費負担金は、令和5年度分介護給付費負担金の確定に伴う増額でございます。3款2項国庫補助金は、令和6年度介護保険保険者機能強化推進交付金の確定に伴い増額するものでございます。5款1項県負担金は、令和5年度介護給付費の確定に伴う追加交付分でございます。8款1項繰越金は、前年度決算に伴い確定いたしました繰越額を計上しておるところでございます。次に、歳出についてご説明を申し上げます。3ページをお開きください。1款1項総務管理費および3款3項包括的支援事業・任意事業費は、公金振込手数料有料化に伴う増額分でございます。6款1項償還金及び還付加算金は、令和5年度の介護給付費および地域支援事業費に係る国、県および支払い基金の交付額の確定に伴う返還金でございます。6款2項繰出金は、令和6年度介護保険保険者機能強化推進交付金の確定に伴

い、一般会計への繰出金を増額するものでございます。7款1項予備費は収支の調整として1億7,257万5,000円を計上をしておるところでございます。次に4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入につきましてでございます。2款1項繰越金は前年度予算に伴い確定した繰越額を計上をしておるところでございます。5ページをお開きください。2款1項予備費は歳入の補正額を予備費として計上するものでございます。以上が補正予算の内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由をご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,953万2,000円を増額いたしまして、補正後の総額を15億1,543万2,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳入につきましては、1款1項国庫補助金を5,528万3,000円、2款1項県補助金を1,382万1,000円減額し、3款1項一般会計繰入金金を6,910万4,000円増額いたします。主な内容といたしましては、令和6年度の国庫補助金の内示に伴う国庫補助金および県補助金の減額と、これに伴い一般会計繰入金を増額するものでございます。次に4款1項繰越金3,953万2,000円の増額につきましては、令和5年度決算に伴う繰越金を計上しておるところでございます。次に歳出につきましてご説明を申し上げます。3ページをお開きください。1款1項都市計画費3,953万2,000円の増額でございます。これは高田南土地区画整理事業の事業費となる長崎県への委託料として支出するもので、令和6年度の一括施工完成後、令和7年度のできる限り早期に地権者に土地をお返しすることと併せまして、保留地の販売についても令和7年度の早期に実行できるよう、測量業務の一部を前倒しで行うための補正でございます。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照をお願いしたいと思っております。以上が議案第44号から第48号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第15、議案第49号令和5年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、議案第55号令和5年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてまでの7件を一括議題とします。ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは令和5年度決算認定の提案理由でございます。ただ今一括議題となりました議案第49号から第55号につきまして提案理由を申し上げたいと思っております。ま

ず、議案第49号令和5年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第53号令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてまでの議案5件につきまして、提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の決算審査意見書を付けまして議会の認定に付するものでございます。決算額といたしましては、一般会計が、歳入総額159億1,300万9,142円、歳出総額147億5,894万9,040円。国民健康保険特別会計が、歳入総額43億1,372万6,476円、歳出総額42億7,223万3,215円。後期高齢者医療特別会計が、歳入総額6億3,594万1,613円、歳出総額6億3,249万8,813円。介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入総額32億3,894万3,703円、歳出総額30億5,192万2,654円、同じく介護サービス事業勘定では、歳入総額2,788万3,009円、歳出総額2,383万3,147円。土地区画整理事業特別会計では、歳入総額17億5,779万8,837円、歳出総額15億4,330万8,790円となっております。

次に議案第54号令和5年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、および議案第55号令和5年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についての議案2件につきまして、提案理由を申し上げます。本議案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく剰余金処分、併せて同法第30条第4項の規定に基づく決算を監査委員の決算審査意見書を付けまして、議会の認定に付するものでございます。その内訳といたしまして、水道事業におきましては、事業収益8億609万5,064円、事業費用7億1,651万9,889円、資本的収入4億9,685万5,000円、資本的支出5億3,491万4,777円、当年度純利益および当年度未処分利益剰余金ともに7,596万6,948円。続きまして下水道事業におきましては、事業収益9億8,346万171円、事業費用9億381万6,548円、資本的収入2億1,209万4,876円、資本的支出4億7,338万169円、当年度純利益および当年度未処分利益剰余金ともに6,342万2,711円となっております。以上が議案第49号から第55号までの各会計の決算等の説明でございます。詳細につきましては、一般会計、特別会計におきましては歳入歳出決算事項別明細書および主要な施策の成果に関する報告書を、企業会計におきましては決算附属書類を添付しておりますのでご参照願います。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

次に代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

岩本代表監査委員。

○代表監査委員（岩本健君）

監査委員代表の岩本です。よろしくお願い致します。議長から許可を頂きましたので地方自治法第233条第2項および第241条第5項の規定により、令和5年度長与町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算ならびに基金について審査した結果を報告いた

します。意見書の1ページをお開きください。審査の対象として、令和5年度の長与町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況について、令和6年7月5日から7月19日までの期間で実施いたしました。審査の方法として、町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および各基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、各部長等関係職員の説明を聴取し、関係法令に準拠し調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理運営は適正であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係帳簿等の書類審査、さらに現地調査、備品調査を実施し、慎重に審査を行いました。審査に付された関係資料等を審査した結果、一般会計および特別会計決算は関係法令に準拠し作成され、決算計数は誤りがないものと認めました。各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係帳簿と証拠書類は符合しており、誤りのないものと認めました。町の財政状況は健全化が図られていますが、より一層の健全財政を堅持していただきたい。なお、各会計と基金および町債の審査の状況につきましては2ページから22ページに、審査に係る意見は35、36ページに記載しておりますのでご参照ください。

続きまして、地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和5年度長与町水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した結果を報告いたします。審査の期間は令和6年7月2日、3日に実施いたしました。審査の方法は、町長から提出された決算報告書および財務諸表、決算附属書類など政令で定められた書類について、水道局長等関係職員および会計管理者の説明を聴取し、決算計数の確認および分析を行い、経営成績、財政状態の把握、経済性や公共性を主眼として審査を行いました。審査の結果として、各会計の決算書および決算諸表ならびに証拠書類は地方公営企業法および関係法令に準拠して作成され、令和5年度における経営成績および財政状況は適正に表示されていると認めました。ただし、今後インフラの老朽化が進み、今まで以上に改築更新投資が見込まれており、中長期的展望の下、なお一層の効率的で効果的な経営により健全で持続可能な事業運営を行っていただきたい。なお、水道および下水道事業会計の審査状況につきましては23ページから34ページに、審査に係る意見は36ページに記載しておりますのでご参照ください。報告は以上です。

○議長（安藤克彦議員）

日程第22、議案第56号長与町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。ただ今議題とした議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第56号長与町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。長与町教育委員として、平成29年10月から2期7年間にわたり長与町教

育行政の推進のためにご尽力いただいております廣田敬子委員の任期が今月末をもって満了いたします。私といたしましては引き続き長与町教育委員として任命したいと考えておりますので、ご提案を申し上げ、議会の同意をお願いする次第でございます。廣田氏につきましては、嬉里郷にお住まいでございます。昭和52年10月に長崎市立出津小学校に赴任してから、平成29年3月に時津町立鳴鼓小学校長として定年退職されました。その後も時津町立時津公民館長を経て、時津町立鳴北中学校のスクールカウンセラーとして教育振興のためにご尽力を賜っており、教育にかける情熱と意欲を十分にお持ちの方でございます。人格識見ともに長与町教育委員として適任者であると確信をいたしておりますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

以上で本日の日程は全て終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。本日はこれで散会いたします。

（散会 10時10分）